

第1回ローマ字小委員会・議事録

令和 6 年 6 月 14 日（金）
15時 00分 ～ 17時 00分
文部科学省 3 階 3 F 2 特別会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、川口、川瀬、川辺、木村、齋藤、棚橋、長岡、成川、古田、前田、山本（真）、山本（玲）各委員（計 14 名）
（文部科学省・文化庁）村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会ローマ字小委員会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会ローマ字小委員会の会議の公開について（案）
- 3 ローマ字小委員会における審議事項及び予定（案）
- 4 ローマ字使用の在り方に関する主な論点
- 5 ローマ字つづりを安定させるための検討に当たって

〔参考資料〕

- 1 これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）（令和 6 年 5 月 14 日）
- 2 国語課題に関する今期の審議経過のまとめ（文化審議会国語分科会）（令和 6 年 3 月 11 日）
- 3 ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）

〔経過概要〕

- 1 第1回のローマ字小委員会の開催に当たり、村瀬国語課長から挨拶があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 事務局から配布資料1に基づいてローマ字小委員会に所属することになった委員の紹介があった後、文化審議会国語分科会運営規則に基づき、委員の互選により、森山委員がローマ字小委員会主査に選出され、主査就任に当たっての挨拶があった。
- 4 文化審議会国語分科会運営規則に基づき、森山主査により、滝浦委員が副主査に指名され、副主査就任に当たっての挨拶があった。
- 5 事務局から配布資料2「文化審議会国語分科会ローマ字小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり、ローマ字小委員会の会議を公開することが了承され、以降の議事が公開された。
- 6 事務局から参考資料1「これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）（令和 6 年 5 月 14 日）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 事務局から配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する主な論点」について説明

があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

8 事務局から配布資料5「ローマ字つづりを安定させるための検討に当たって」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

9 次回のローマ字小委員会について、令和6年7月29日（月）午前10時から正午まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。

10 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○村瀬国語課長

村瀬でございます。

初めに、これまで委員の皆様におかれましては、国語施策の御審議に御尽力を賜っていることにつきまして敬意と謝意を表したいと存じます。先週の国語分科会、そして本日と、御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、ローマ字つづりをめぐりましては、皆様の御審議、御報告の積み重ねによりまして、大臣諮問へと至ったわけでございます。いよいよ本日のローマ字小委員会から本格的な検討が開始されることになろうかと存じます。本日はこれまでの御議論を踏まえた全体像の確認、論点整理と申しますか、諮問事項一つ一つの御審議を深めていただく橋渡しの場としていただければと思っております。どうぞ今年度も御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

【森山主査を選出】

○武田主任国語調査官

それでは森山主査から御挨拶を頂きたいと思います。

○森山主査

森山でございます。ただ今主査の御指名を頂きました。新たに気持ちを引き締めて頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

このローマ字の問題は、内閣告示から70年を経しておりますので、現状を考えますと、ある種の混乱が生じているところもあるかと思えます。そういう中で、この課題には絶対的な正解はないと思いますが、少なくとも最適解はあるかと思えます。理想の在り方を考え、また現実を見据えて新たな最適解を皆さんとともに見いだしていければと思います。

また、その最適解は理念的にもいいものでないといけないわけですが、社会にも広く受け入れられないといけないことがあるかと思えますので、そういう点でこれからしっかり皆さんとともに進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【滝浦副主査を選出】

○武田主任国語調査官

滝浦副主査からも御挨拶を頂きたいと思います。

○滝浦副主査

滝浦真人でございます。

一昨年度からこのローマ字の件に関わらせていただいておりますが、その前の公用

文に関する検討の際にも委員を務めていました。その時も検討しながら、最終的にどういう形になるかは分からないという中で検討を進め、最終的には数十年前に出た公用文作成要領を上書きするような位置付けの文書になったという経緯がありました。

実は今回のローマ字に関しても、最終的にどうなるかは分からないということで検討を始めてしばらく来たわけですが、やはり大臣の諮問を頂いて、改めて国の施策になるということで、その言葉を聞くたびに大変緊張する思いがいたします。

今、主査もおっしゃったことですが、当然いろんな関係方面の人が集まってこの委員会を形成し、一番良かろうという案を考えていくわけですが、このローマ字に関しては歴史的に振り返りますと、戦前と戦後と1回ずつ計2回、国としてローマ字はこのように定めるということを2回定めているんですね。ところが、その定めたものが実社会においては余り使われていないまま今日を迎えているという経緯が実例として既に存在しておりますので、やはり今、何十年ぶりということで改めて定めることには大きな意味があると思っています。

ただ、定めたはいいけれども、やはり3度目も使ってもらえなかったということになってはいけないなという思いが非常に強くいたしますし、では、どうやったら本当に使ってもらえるものが作れるのだろうかということを考えていかなくはいけません。そのことも含めて大変重たい責任の一部を負うことになり、大変緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。

それではこれ以降の議事につきましては森山主査にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○森山主査

それでは配布資料2「文化審議会国語分科会ローマ字小委員会の会議の公開について（案）」、事務局から説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

議事の公開について確認したいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会ローマ字小委員会の会議の公開について（案）」を御覧ください。これは6月3日の国語分科会で御了解いただいた「国語分科会の会議の公開について」に倣った形でローマ字小委員会の会議について公開の在り方を定めようとするものです。

まず、会議の公開につきましては、特別な場合を除きまして常に公開することになります。また、会議については傍聴者がお入りになれるようにします。常に基本的には会議をお聴きになる方がいらっしゃることになります。そして会議の資料は全て公開になります。また議事録、ここでお話しいただいたことも基本的には公開されます。

○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について質問等がありましたら、お願いします。

（→ 挙手なし。）

特に御異議がないということですので、「文化審議会国語分科会ローマ字小委員会の会議の公開について（案）」は、承認いただいたこととします。以降の議事については、オンライン上で公開することにいたします。

では、本題に入ってまいりたいと思います。

今回の審議事項につきましてまずは確認をしておきたいと思います。村瀬国語課長のお話にもあったとおり、今期は昨年までの審議に引き続き、ローマ字のつづり方に関して具体的な検討をしてまいります。

参考資料1「これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）（令和6年5月14日）」を御覧ください。昨年度までの国語分科会における審議を受けまして、去る5月14日に開催されました文化審議会において、森山文部科学大臣から「これからの時代におけるローマ字使用の在り方について」が諮問されました。この諮問の内容、またこれまでの国語施策における諮問の位置付けなどについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○村瀬国語課長

参考資料1「これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）（令和6年5月14日）」を御覧ください。

ただ今、森山主査からも御紹介があったとおり、5月14日、文化審議会総会におきまして、ローマ字使用の在り方について諮問がなされております。この諮問文に沿って御説明します。

御覧のとおり、国語は、我が国の文化や社会の基盤をなす重要なものとなっておりますが、時代の推移とともに円滑なコミュニケーションが行われるように、国語施策上も社会実態を踏まえた対応が必要になってまいります。

この点、ローマ字による表記につきましては、これまで国語の中で欠かせない位置を占めてきたところです。戦後、昭和29年に現在の「ローマ字のつづり方」が内閣告示として示され、約70年もの年月が経過して、このたび御覧のような諮問という形で示されているわけでございます。今日と当時とでは、異なった情勢にあることは、皆様御存じのとおりです。

振り返りながら申し上げていきたいと存じますが、この内閣告示の時点におきましては、国民がローマ字を用いて国語の文や文章をつづることを想定しておりました。しかし、現在のローマ字は、地名や駅名など、言ってみれば固有名詞を中心とした単語の表示として使われております。その主な使用目的は、日本語を母語としない人たちへの配慮であったり、あるいは国際社会への情報伝達のためであったりするとも言えるかと存じます。また、つづり方に関しましても、言わば補完的な位置付けであったヘボン式がパスポート等で広く採用されるなどといった現状があり、一般に国語を書き表す場合に想定していたつづり方とは異なる状況にあります。

このような状況認識の下、昨年度までの御議論を踏まえて、検討課題を事務的に整理したものが次の3点になろうかと存じます。

まず1点目が、将来に向けてローマ字つづりを安定させるというものです。現在、訓令式、ヘボン式といった、同じ音に対して幾つかのローマ字つづりが使用されておりますが、これらを整理し、どのようなつづりが分かりやすく実際に使われるものとなるか、できるだけ統一的な考え方を示す方向での御検討を頂きたいというのが1点目です。

2点目は主に長音に関する課題となり、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとすることです。ただ今申し上げました伸ばす音については、外国語、特に英語の影響や、あるいは情報機器での使用が容易でないことなどから、長音符号を省略したローマ字表記が広がってきました。毎回同じ例を出して恐縮ですが、例えば「オノ」と「オオノ」がともに「ON0」と書かれることがあります。これを見

たときに、別の語が全く同じ文字列で書き表されてその違いが判別できない、とりわけ人のお名前となりますと、その違いが判別できないということであれば、表記としての機能を十分に果たせていないのではないかと考えられるわけです。こうしたことから、これらの解決に資する表記の在り方の御検討を頂きたいというのが2点目でした。

最後の3点目は、各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理するといったこととなります。諮問文にもございますとおり、例えば「judo」や「matcha」のように、言わば英語に準じたとも言える日本語のローマ字表記が国内外で広く定着している場合があります。このような慣用は、定着の状況を踏まえて整理することも含めて、その位置付けを御検討いただきたいというのが最後の3点目でした。

以上、簡単ではございますけれども、諮問内容について御説明いたしました。この後、御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明に対して何か御質問、御感想等があれば自由にお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、今期は、ただ今のお話にあったようにこれまでの議論の積み重ねとともに、いよいよ諮問を受けた形で進めることとなります。配布資料3「ローマ字小委員会における審議事項及び予定(案)」にスケジュールが示されておりますので、この点に関して事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料3「ローマ字小委員会における審議事項及び予定(案)」を御覧ください。

まず、今期の審議事項は今の諮問のとおり、これからの時代におけるローマ字使用の在り方について。そして主な検討課題として3点、これは諮問に沿って挙げております。

そして、まだ当面の予定しかお示ししておりませんが、本日6月14日、ローマ字小委員会の第1回になります。主な検討課題のうち、将来に向けてローマ字つづりを安定させることを中心に御議論いただきたいと思います。第2回が7月29日、ここでは国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりについて、特に長音表記の在り方などについて議論いただきます。第3回として8月29日、こちらでは各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理するといったことについて御検討いただきます。またこの間、ローマ字のつづり方に関する意識調査をするために準備を進めております。委託先が決まり、これから具体的な内容を詰めていくところになります。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明に対しまして何か御質問、御感想、御意見等がありましたら、自由にお願ひいたします。

(→ 挙手なし。)

今期の前半においては、諮問の示す論点に応じることを意識しながら審議を進めて

まいりたいと思います。その際には、前の期に引き続き、ローマ字小委員会で審議いただくためのたたき台を用意するために、主査打合せ会を設けたいと考えております。打合せ会への参加を御希望される方は事務局に御連絡いただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

では、ローマ字使用の在り方について具体的な議事に入ってまいりたいと思います。まず、これまでの審議内容に基づいて、今後検討すべき論点をまとめたものを御覧いただきながら、意見交換をしていただこうと思います。今回、配布資料4を用意していただいております。この配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する主な論点」を確認していただきながら幅広く御意見を頂きたいと思います。

では、配布資料4につきまして事務局からの御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する主な論点」を御覧ください。

こちらは、これまで少しずつ付け足しながらお示ししてきた論点整理のメモを、諮問に合わせて整理し直したものとして御覧ください。諮問に挙げられた三つの主な課題に合わせて、1、2、3ということで論点を整理しております。

まず1は、将来に向けてローマ字つづりを安定させること、です。一つ目の○は、主に日本語を母語としない人々への配慮や国際社会への情報伝達のために用いるという、用いられ方・用い方についての論点になります。もともと現在の内閣告示は一般に国語を書き表す場合が想定されていたわけですが、現在の使用状況はどうなっているか。また、その際、ローマ字表記は主に名詞、特に地名や駅名、氏名などの固有名詞を中心に用いられていて、文や文章レベルの日本語をローマ字で書き表す習慣は定着しているとは言い難いのではないかと。そういったことをこれまで御議論いただきました。

その際、どのようなローマ字つづりが必要かということを考えた場合に、一つは実態を重視するということがあったと思います。また、分かりやすく使いやすいもの、使われるものを示すといったことがございました。この点では訓令式とヘボン式が広く行われております。また、この会議の中では新たなローマ字の考え方についてまで御議論いただきました。本日は配布資料5で特にこの訓令式とヘボン式を中心に比較する資料を用意しておりますので、後で御議論いただきたいと思いますと考えております。

また、国語分科会は直接教育に関して検討する場ではありませんけれども、義務教育の初期段階からローマ字を使用する機会がありますので、やはりローマ字のつづり方を考える上では難易度に留意する必要があります。

そして三つ目の○ですが、規範性と寛容性のバランスを取ることです。この委員会の中では、できるだけ統一的なつづり方を目指そうということが確認されてきましたが、同時に、現状においていろいろなところで使われているローマ字の考え方については、必要に応じた配慮が必要であるということです。また、個々人の表記ですとか、人名や社名、固有の名称に用いられている表記などについては、それを尊重するといったことも御議論の中で確かめられてきたところかと思えます。

諮問の二つ目の課題として、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとすること、があります。日本語の基本的な音韻にできるだけ過不足なく対応するような体系的なつづりとすることです。これも実際のつづり方、訓令式、ヘボン式を中心とした既に行われているものを中心として、どういったローマ字つづりであればいいのかといったところを検討いただくことになるかと思えます。

またその際、これまでの大切な論点の一つとして、二つ目の○、長音であるかどうかを判別できるようにするということがあります。現在は長音符号が省略されること

が多くなっていますが、日本語において長音であるかどうかは、語の違い、語の判別に関わるような非常に重要な点になっています。ですから、符号付き文字の使用が徹底できるかどうか、またそれがなかなか難しい場合には、分かりやすく使用しやすい長音のつづり方を新たに導入する必要があるのではないかといった御議論がありました。

2枚目に行きます。この長音につきましては具体的な方法を示していく。例えば長音符号に、山型（「[^]」）とも言われますけれども、こういったものを用いるよう内閣告示では規定されています。しかし、現実としては横棒、マクロン（「^ˉ」）とも言いますが、こういったものの方が多く使われている。どちらを用いるのか。あるいは符号が使えない場合に、文字だけで長音を示すような方法が検討できるかどうか。

また、現代仮名遣いとの関係も多少これまで議論がなされてきました。例えば長音の書き方ですとか、あるいは四つ仮名、四つ仮名はここにある「じ・ぢ・ず・づ」の表記になりますけれども、これらとローマ字のつづり方との関係を改めて整理するかどうかといったことが論点になるかと存じます。

また、外来語に用いられる音との関係。現行の内閣告示では外来語の音までは対象としていません。この点を今後どのように考えていくかといったことがございます。

そのほか、ローマ字使用におけるその他のルール。主に名詞、固有名詞などで使われるということはあるものの、例えば文や文章を書くときのことまでを考え、現行の内閣告示にはない区切り符号であるとか分かち書きの在り方などにまで言及するのかどうかといったことも論点になろうかと思えます。

そして三つ目の課題として、各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理することがあります。一つは、国際社会で、またそれが日本に戻ってきて国内でも使われているようなローマ字表記をどのように位置付けるか。例えばここにある「Tokyo」「Osaka」、あるいは「judo」であるとか、最近では「ramen」もこのようなつづりを見ることがあります。このような内閣告示によるローマ字のつづり方とは異なりながら、既に国際社会において定着してきた、あるいは定着しつつあるような表記をどのように扱うのか。既に安定的に用いられている表記がある場合、その使用についてどのような配慮が必要かといったことが論点になるかと思えます。

また、ローマ字つづりに関する様々なバリエーションの整理ということがあります。今用いられているローマ字、特にヘボン式と言われるものの中には幾つかのバリエーションが見られる場合があります。例えば撥音^{はっ}あるいは長音、そういったものには幾つかの書き方がある。これらをどのように整理し、また位置付けていくのかということです。

そして、現代においてローマ字を語る上で情報機器との関係は無視することができません。しかし、これまでの議論の中では、情報機器へのローマ字入力については、留意しながら議論を進めるものの、直接の審議対象にはしないことが確認されてきているかと存じます。

それと関係して四つ目の○になりますが、ローマ字入力が非常に広く使われていることによって、よく最近ローマ字のつづりの中にそのローマ字入力の影響を受けていると思われるようなものが見られる場合があります。これらの違いであるとか、そういったものを一旦整理する必要があるのではないかといったお話もございました。

以上、これまでの、またこれからの論点を改めてまとめた配布資料4について説明いたしました。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして何か御質問等があればお願いいたします。特にはないでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、先ほど事務局からの御説明にもあったとおり、この資料はこれまで御議論に基づいて委員会の中でおおむね合意ができてきたと思われるものだと思います。今後のまとめに向けて、この論点から更に具体的な成果物の案について考えていきたいと思います。

この論点の主に1に関するところですが、現在行われております主なつづり方である訓令式とヘボン式について改めて確認していただきながら、今後、具体的にどのようなつづり方を中心に考えていくのかという方向付けについて、これまた後ほど検討していただこうと思いますが、それ以外のところも含めて御議論いただきたいと思います。

論点の中にはこれまで何度も取り上げてきたような内容が含まれていますが、新たな期に入り、また諮問を受け、新しいメンバーをお迎えして審議を仕切り直すところでもあります。今後、具体的な案を考えていくに当たりまして、以前この場で発言なさったことであるとしても、改めてお話しいただければと思います。また、今期から委員に御就任くださった方々には、これまでの審議内容を確認していただきつつも、もし疑問点等がおありでしたら、どんどん投げかけていただければと思います。

では、先ほどの配布資料4「ローマ字使用の在り方に関する主な論点」の1、将来に向けてローマ字つづりを安定させることについて伺いたいと思います。具体的にどのつづりを採用していくのかといったこと、この点、御意見、御感想等ありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

○成川委員

全般の確認的な質問になります。前にも一回お聞きしたのですけれども、今のローマ字のつづり方も「長音」と書いて、音を表すことになっている。これは、例えば平仮名をラテン文字に置き換える場合であれば、母音を重ねる書き方になりますよね。

「ああ」は長音としてではなく、「AA」と書く。これは、ローマ字は日本語の音を表すものということですのでよろしいのでしょうか。仮名を置き換えるということであれば、長音ではなくて母音を重ねるのが基本になるのかなと。そこが何となくずっとややもやしているところなんですけれども、どうでしょうか。

○森山主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

例えば現在の「ローマ字のつづり方」では、長音は基本的には符号を付けて示すことになっております。ただ一方で、大文字の場合には母音字を並べて書いてもよいとされています。ですから、現行のローマ字のつづり方は、符号を付けて書く書き方と母音を重ねて書く書き方とでは、それぞれ別の考え方に基づくといった捉え方をしているわけではないと思います。

是非、委員の皆様にも補足を頂きたいと思います。

○森山主査

では、お願いいたします。

○山本（玲）委員

ありがとうございます。昨年度の会議の中では、私も多くの皆様と同じように、母音を二つ重ねて書くのが一番よいと思うということで意見を言わせていただきました。

あれからまた今日までの間にいろいろと調べたり、様々な外国語を母語とするネイティブ教員の同僚の先生方と雑談的にお話ししたりする中で、どの言語を話す方も同じようなことをおっしゃっていたのが、伸ばす音という意味で例えばハイフン記号を使うのはどうか、ということがありました。片仮名で伸ばす音を示すときに「ロード」とするのと同じような感じで、例えば「オオノ」という名字の人に「O」の横に「-NO」とつづるのもありだとするぐらいの落としどころはどうかと。母音を重ねるのがもちろん基本にあるのですが、ハイフンが入るという方法について、ほかの言語を話す方々、特にアルファベットの文字を使う国の方々は、抵抗がないということでした。

というのは、ハイフンはまずキーボードに存在している。キーボードに存在しているということは誰でもいつでも打つことができる上に、実際にハイフンを長音的なニュアンスで使用する言語も存在するので、抵抗がないということでした。

ある程度は寛容性のバランスを取るという話が先ほどありました。例えば「オオノ」という方が「O-NO」とつづるのか、「OONO」あるいは「OUNO」とつづるのかはその方の自由というか、そういう形にすれば比較的どなたも納得いくのかなと思います。確信しているところまではいかないですけども、今、思考しているのがこういった辺りということで共有させていただきます。

○森山主査

ありがとうございます。長音の具体的な表し方に関しましては、いずれ具体的なそのトピックとして取り上げて、改めて詳しく考えていきたいとも思っています。

○成川委員

先ほど述べたことについて補足します。ローマ字というのは、音を表すのか、仮名を置き換えているのかということです。キーボードのローマ字入力の場合にはまさしく仮名に置き換えるわけですね。でも今のローマ字のつづり方は長音、音と書いてある。ということは、普通に考えれば日本語の発音、音をラテン文字で表すものということになります。そこが多分何となくはっきりしないままここまで来ているのではないか。このままいくのも一つの手かもしれませんが、キーボード入力のような問題も、ここで直接検討しないとしても生活の中に入っていますので、音を表すのか、仮名を置き換えるのか、そこをある程度はっきりさせないと行き止まりになってしまうような気がします。どちらがいいということではなくて、はっきりさせた方がいいのではないかなというところです。

○森山主査

ありがとうございます。その点につきまして、先ほど配布資料4の3番で説明があったとおり、情報機器へのローマ字入力には留意はするが、これは直接の審議対象とはしないということです。ローマ字の表記は、飽くまで日本語の音をどのように、日本語という言語をラテン文字を用いていかに記述していくかというところが中心になってくるのだと思います。日本語には、例えば長音というある種の音韻があって、それを便宜的にというんでしょうか、いろいろな場合についてそれぞれの表し方を考え

ていくことになるかと思います。

○成川委員

両方と思えばいいわけですね。

○川瀬委員

伸びる音、いわゆる音引きする長音に限らず、要するに発音をローマ字、アルファベットで書き表すべきか、平仮名をアルファベットに置き換えて書き表すべきかというお話ですよね。発音ベースでアルファベットを考えるのか、平仮名ベースでアルファベットを考えるのか、私も今日はそれを伺いたいと思っていました。

国語分科会で御挨拶をさせていただいたときに、ポリスステーション、交番の話をしました。「コーバン」なのか「コウバン」なのか。結局アルファベットで今よく見るのは「K O B A N」かもしれませんが。発音ベースだったらやっぱり変わってくるでしょうし、平仮名だったら「こうばん」になります。

だから、それこそ成川委員の祐一さんもそうですし、山本（玲）委員の「レーコ」なのか「レイコ」なのか。今日は残念ながらいらっしゃらないですが、大島中正委員のお名前にも実際の発音と仮名遣いが違うものが含まれています。この辺は私もすごく気になっています。

○斎藤委員

ある文字体系を別の文字体系に置き換えるのと、それからその言語の音を反映したものにするのはちょっと別のことで、前者はトランスリタレーション、一文字一文字、この文字は必ず別の文字体系のこの文字に置き換えるというような規則でやるもので、それから後者のトランスクリプションは基本的には発音に基づいたものなんですね。それ以外に、また別の文字で書かれたつづりとなると必ずしもその発音に基づいたものとは限らない。例えば音声はかなり変化してきてしまった英語なんかの場合、フランス語なんかもそうですけれども、文字と音声が対応していないわけです。ですからその辺は文字体系、言語の表記として使う分には別に発音に対応していなくてもいいし、今の平仮名のようなつづりでなくても構わないですけれども、実用的な観点から言えば、発音に基づいていた方がみんなが使いやすいということですね。

昔、東欧の学生がいたときに話をしていると、トランスリタレーション（transliteration、翻字、字写）とトランスクリプション（transcription、転写、音写）ということを区別する意識がある。日本だと余りそういったものを区別する意識がないのかもしれませんが。文字体系を機械的に変換するものと音に基づいて写そうとするものとを区別する意識です。歴史的な研究などでは、書かれたもの、例えば平仮名で書かれたものについて、文字を機械的に別の文字体系に移すトランスリタレーションという方法でやれば、元の仮名の表記がなくてローマ字だけを見ても元の文献でどう書いてあったかが分かるわけですね。トランスクリプションは、例えば当時の仮名で書かれていた昔の日本語がどういう発音であったかを推定して、その音声を書くことになります。そういった区別があるわけです。

今の我々が考えていることでいうと、トランスリタレーションにするのであればそれはもう余り議論する必要がなくて、アイウエオのアはいつもこう、ウはいつもこうというように決めてしまえばいいわけです。しかし、言葉を表すという意味でそれを使いやすいように表すためには、現代日本語の発音にできるだけ基づいた方がいいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。成川委員、いかがでしょうか。

○成川委員

では、基本的には音に合わせていくということで考えるということですね。

○森山主査

そうですね。例えば平仮名で表す場合でも、現代仮名遣いの問題として才段の長音を「王様」のときには「おう」と書き、「大通り」のときは「おお」と書くというように、そういう書き方と実際の音の問題との間には、ちょっと複雑な関係があるわけです。そういったことは言語をある文字で書こうとする場合には必ず起こってくることであらうと思います。日本語という言語をラテン文字でどう表すかというときに、単なる文字の置き換え、トランスリタレーションではなく、言語としての日本語をラテン文字でどう表していくのかということと考えていこうということにならうかと思っています。

○滝浦副主査

いろんな方のいろんな御意見はあるかと思いますが、長音という言葉をもそのまま聞くなれば音の話だと思っています。つまり音声の話です。発音としては皆さん長い母音、伸ばされた母音を発音している、それを文字ベースでどのように表すかという話なので、長音の表記をどうするかというような言い方をする際の「長音」ということ自体は音の話であらうと思います。

そういう意味では、事務局から説明のあったアクセント記号、マクロン（「 $\bar{}$ 」）であるとか山形のアクセサンシルコンフлекс（「 $\wedge$ 」）であるとか、それから先ほど山本（玲）委員がおっしゃったハイフン記号を使う示し方も含め、基本的にアクセント符号的なものはどれも音声主義的な、音声をどう表記するかという話をしていることになると思います。

一方で、アルファベットを重ねて書くにせよ、例えば平仮名的に「オー（おう）」を「OU」で書くにせよ、文字を重ねてとかいうようなやり方をするのは音声そのものの表記ではなくて、それは言語学的に解釈を入れてどのように表記するかを決めるという話になります。単純に音を表すのとはちょっと違う次元のことをする話になると思います。

だからこそ、多分、成川委員はどっちなのかということをお聞きになりたかったんだと思います。現状出ている話は、アクセント符号の話が出ているのと、それからアルファベットを重ねたりしながら使って書くという、二つの話が両方出ているわけですね。それをどっちにするという話は出ていないので、今のところ両論が出ていることになると思います。

この先どうなるかという、どちらか一方にという話になるか、あるいは両方にするという話ももしかしたらあるかもしれません。それをどうするかについてはまだ十分に検討されておらず、むしろこれからの委員会で長音の問題というセクションになったときに、さあどうしましょうと話し合うことになるのかなというのが一応私の今のところの理解です。いかがでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。成川委員、よろしいでしょうか。

○成川委員

分かりました。

○森山主査

長音の具体的な表記の仕方に関してはまた後で集中的に考えてまいりたいと思いますが。まずこの段階では、長音の表記を含めて日本語という言語体系をラテン文字でどう書き表していくのかを体系的に考えていくということによろしいかと思います。

○川瀬委員

発音ベースで表記を考える、それとも文字ベースとまだ引き続きやっていく？

○森山主査

発音ベースというか、実際の発音は、例えば「センセー」と言ったり「センセエ」と言ったり、結構揺れがあったりするわけです。それから先ほど滝浦委員がおっしゃったみたいに、様々なアクセント記号が外国語にはありますけれども、いつでも発音を忠実に表さなければならないというわけではないと思います。飽くまでそれは表記としてのローマ字ですから。

○川瀬委員

表記としてのローマ字というときに、例えば今おっしゃった「先生」を書く際に「SEN」に続けて「SEI」にするのか、「SEE」なのか、それとも「SE」に何か記号が付くのか、それぞれ表記が違うということになりますよね。それらを全部含めて考えていくということでしょうか。

○森山主査

もちろんそうだと思います。「先生」とローマ字で書くときに、どのような書き方をするのがいいのか。単に平仮名の「あいうえお」をローマ字の「A I U E O」に置き換えるというのではなくて、新たな体系としてどう考えるのか。だから長音を現状どのように書いているかということを含めてですけれども、考えなくてはならないと思っています。

○川瀬委員

はい。相当入り口は広いですね。

○森山主査

私の解釈みたいなことも述べてしまいましたが、ほか、よろしいでしょうか。

具体的な議論に関しましては後ほどまた改めてしっかり取り上げて、議論していきたいと思います。また、規範性・寛容性、その辺りの問題もあろうかと思います。また、議論の途中でも構いませんのでいろいろと御自由に御発言いただければと思います。

○棚橋委員

今年から委員に加えていただきました棚橋です。

ひょっとするともうそのことは解決済みなのかもしれないですが、改めて伺います。今期はローマ字のつづり方に関する意識調査が行われるということで、これは使っている人々の意識調査だと思いますが、前期の間に実際の実態調査などはもうお

済みだということなののでしょうか。例えば今、紛らわしいような音の、日常的というか社会的にどのように表記されている例が多いのかといったことはもう確認済みなののでしょうか。お伺いしたいです。

○森山主査

ありがとうございます。では、この件に関しましては事務局からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

昨年度中に実態調査ということで、各所で実際にどのようなローマ字が使われているかということは調査をしております。今、棚橋委員がおっしゃったことが全てカバーできているかどうか分かりませんが、例えばヘボン式と訓令式のどちらが実際に使われているのか、国内ではどうか、あるいは外国ではどうなのか。長音記号に使われているのはどういうものなのか、あるいは使われていないケースの方が多いのか。そういったことは調査をしております。次回のローマ字小委員会でその内容についてお示ししたいと思っております。

○森山主査

よろしいでしょうか。

○棚橋委員

ありがとうございます。

○古田委員

ちょっとこのセクションにふさわしいかどうかは非常に心もとないですが、ただ、ほかのところでもうまくそぐわない気がするので、ここで発言させていただきます。

「将来に向けてローマ字つづりを安定させること」に関して申し上げますと、このローマ字小委員会もそうですし、それから国語分科会全体もそうですが、これからなされていくローマ字のつづり方に関する検討は、一定の結論を目指すわけで、その成果物をどう生かすかということが関わってくると思います。

つまり、将来に向けてローマ字つづりを安定させることの中には、つづり方自体の、今、既にいろいろ議論がなされているようなつづり方自体の工夫とかやり方あるいは統一ということのほかに、今後のそのつづり方の混乱というか、あるいは揺れみたくないものを防ぐことも含まれるだろうということです。

ただ、他方では、既に定着してしまっているような「Tokyo」とかあるいは「judo」とかといったもの、そうした実態を重視することも重要なところです。それから、まだ定着していない表記に関して、つづりを安定させるという観点から、例えば今後の国際社会へのある種の促しをすとか、あるいはそれ以前の、国内の団体とかあるいは企業とかが国際社会に情報伝達したり広報を行ったりする前の擦り合わせやアドバイスの機会を作る、相談窓口を設けるといった、いろんなことが考えられると思います。

その辺り、例えばこのローマ字小委員会の場で何か具体的な結論を目指す中で、これがどのように用いられていくのか、つまり何のために、どういう場面で、どういう場に資することを目的として成果物を出していくのかということも同時に考えないと、将来に向けてローマ字つづりを安定させる方向に実質的に向かうのは難しい気もするんですね。

今申し上げたことがどこにはまるのかということは全く分かりませんが、少なくともその安定ということに関しては、今申し上げたようなことも関連する検討事項としては必要になるかなと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた問題は本当に大切なことです。課題の3番目に「各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理すること」とありまして、これはある意味で、論理的にそういう整理をすることと、既に混乱した現状があることと、その辺りを擦り合わせることは、ある種矛盾する部分がないとは言えません。論理的には矛盾する部分があるのですけれども、しかし現状のある種の混乱を何とか少しでも収束させるような方向はあると思います。具体的にはこれから議論していくところになるかとは思いますが、この辺りの難しさに関しましてもし御意見等おありでしたら伺いたいと思います。

○川口委員

今年度から委員の川口です。

ちょっとこれまでの議論を伺って思ったのが、音声を基準に日本語の音声をアルファベット、ローマ字で表記するというもの。それと、要するに現代仮名遣い、あるいは歴史的仮名遣いということもあるかもしれませんが、仮名遣いに基づいてローマ字化するという柱。これが縦軸だとすると、それに加えて横軸として、訓令式、つまり五十音図に基づいた表記、更に英語に基づいて手を加えたヘボン式、そして、現状として国際言語である英語をベースにしたヘボン式でもないつづり方が横軸に来ているという、そんな枠組みになっているように感じます。それを個別の長音であるとか四つ仮名といった、個別の問題で対応しようとするとはやはり安定しないような気がします。

なぜかという、やっぱりそれぞれ原則が違うものを場合ごとに決めているのが今の混乱のもとになっている面があるからです。例えば長音の場合でも、才段長音に限らず、先ほどあった先生も「センセイ」と発音する人もいれば、仮名遣いを意識して「センセイ」と言っている人もいるかもしれないときに、私は「センセイ」ですと言ったら長音表記では表せないといった揺れが起きる。使っている人は、恐らく長音で言っているとか仮名遣いに影響されて発音しているとかいった自覚は余りないと思うんですね。

そこで恐らく安定しないというか、混乱とかバリエーションが出てくることになると思います。個別というよりは、どの原則に基づくとかこのような表記になるということを示した上で、どれを基準としてその揺れを認めていくといった形になるのかなと思いました。個別の問題を一つ一つやっていると、原則の違うものを同時に議論していくと難しくなるのではないかと感じたところです。

○森山主査

ありがとうございます。今御指摘いただいたように、個別の問題はまた個別のところで具体的に取り上げてまいりたいと思いますが、今日は仕切り直しの第1回でもありますので、いろんな問題点を整理しながら進めてまいりたいと思います。

ほか何かありましたらお願いしたいですが。

○川瀬委員

「規範性と寛容性のバランスをとる」というのは、おっしゃるとおりではあるんで

すが、どこまで何を縛ることになるのか。これも個別の話になる面がありますが、例えば個人の名前の表記までは縛る必要はないということになれば、パスポートのことなど、現場で混乱が起こるかもしれません。規範を作るのは難しいなと思いますし、そういう意味で、先ほどお話しになっていたどの場面で役立つ成果物にするのかという視点もすごく大事だろうなと思います。

少なくとも、例えば公文書、公的な書類の中では、寛容性よりも正確性を尽くす方が結果的に世の中の役には立つのかなという気がしております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。成果物というお話を頂きましたが、これは本当に大事な部分で、最終的には成果物として出さないといけない。ただ、それが社会に受け入れられないといけないということも結果論としてあるのではないかな。そこが本当に難しい部分だとは思っています。

それでは、配布資料4で整理していただいている論点に基づいて、まず、将来に向けてローマ字つづりを安定させること、この部分に関しまして一通りの議論を頂いたということで、2の、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとして、この辺りも、先ほどの長音の問題なんかも既に入っているわけですが、何かお考えがありましたらお願いいたします。あるいは小学校教育なども含めての分かりやすさなども議論の対象になるかと思うのですが。いろんなお考えを是非伺いたいと思います。

○棚橋委員

すみません、また御質問させていただきます。

現在の内閣告示にある第1表、第2表の関係のようなものを今回も引き継いで、まず、第1表という形で、皆さんこれを守ってくださいと示して、さらに、第2表のようなものも示すといった仕組みを考えているのでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。第1表、第2表という形で整理するかどうか、それはこれからの議論ではないかと思っています。表を複数示すという形での整理がそもそも望ましいかどうかという点も含めて、いろいろ御意見を伺えればとは思っています。必ずしも第1表、第2表という形でまとめないといけないということは全くありません。そこは私たちがしっかり考えないといけない部分ではないかと思っています。よろしいでしょうか。

○棚橋委員

今、小学校では訓令式をベースにしているわけですが、もう教科書は例えば「シ」などこういう書き方がありますということで、かなり汎用的な書き方をたくさん示して、子供たちにも学ばせるような仕組みになっているんですね。小学校の教科書などに示された表は一つになっていますが、自分などはとても見やすいなと思っています。そういうまとめ方ではいけないのかなということを考えます。

そもそも、やはり訓令式は子供たちに母音と子音の区別とかを教えるのに非常に有効です。それをベースにいろんな書き方が実は世の中にあって、子供たちも見慣れていくことでそういうものを獲得していくことになります。生活経験を踏めば踏むほどいろいろな書き方があるということで、混乱している面があるのを何とかしなくてはとも思いながらも、今のやり方でも良いのではないかなといったことを思ってしまうと

ころがあります。

これまでの御議論を十分に押さえられていないので、こういうことを申し上げてしまっているんですけども、教育的な立場からするとそんなことも考えられるかなと思って発言いたしました。

○森山主査

ありがとうございます。結果的に今のままということも論理的にはあり得る考え方だとは思いますが、またその辺りもしっかり議論してまいりたいとは思っています。ただ、やはり訓令式は余り見られないといえますか、現代社会では余り使われていない。そこでのある種の混乱もあるのではないかと。そういったことが今回の諮問の出発点でもあるかとは思っています。その辺りも含めてどうぞ御意見をお願いいたします。

○川辺委員

小学校の今の子供たちの現状ですけれども、これまでの訓令式では、子供は平仮名の「あいうえお」から学習を始めるので、形態としてはとても分かりやすかったということがあります。でも、やはりG I G Aスクール構想が始まってから、今まで習っていたローマ字の表記、特にチとかツとかですよね、そういうものがどうして違う場合があるのかというところは必ずといっていいほど混乱が起きています。そして児童がおうちの人に聞くと、自分が学校で習ってきたものは訓令式なのに、おうちの人にはヘボン式で答えるといったことが間々あって、どうして違うんだということになる場合があります。どちらでも最終的には入力できますし、仮名入力にしてもいいのですが、この辺り、難しさがあるなと思っています。

また、先ほどの長音のお話について、「先生」の話になりますが、子供たちは平仮名を1年生で学習するときに、「センセエ」ではなくて「センセイ」と書くということで、言葉を意識して自分で唱えて、しかもそれを文字で表すという学習を1年生の時にします。そうなってくると、それが基になってのローマ字の学習に入るかなと思っていますので、そこは私ももう一度皆さんのお話を聞いて、よく考えたいなと思っています。

○森山主査

貴重なお話をありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

私も、川辺委員がおっしゃったように、小学生の平仮名の学習直後であることを考えたときに、音声的な表記ではなくて、平仮名で書き表したときのままでローマ字に移行した方が混乱が起きにくいと思っていたところでした。川辺委員に賛成です。

それで言うならば、小学生だけでなく、一般的な大人の方たちも音声学的なものとかに詳しくない方については、もう同様に平仮名で表記されるものが基準になるというようにシンプルに打ち出さなければ、結局よく分からないのではないのでしょうか。新しいローマ字は広がらないという結末になってしまうのではないかというおそれを感じます。

仮名遣いを軸とした使い方をしたときに、実際の音声と離れるじゃないかという意見は必ず出てくるとは思うんですけども、理想を押し通すことと、誰もが使える易しい、そして汎用性のあるローマ字にしていくことのどちらを重視するかという問題になってくるのかなと思っています。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、どんな御意見でも。

○川口委員

今のお二方の御意見を伺ってちょっと思ったのは、やはり小学生とか子供の学びを前提にしているとそれはやはり国語を学習して、仮名遣いを身に付けたその先にローマ字があるという考え方だと思います。そうすると、外国人の方が分かりやすいという部分とはちょっと乖離してしまうのかなということがちょっと懸念されます。

それから現代仮名遣いが今後変更になった場合に、つまりローマ字が仮名遣いに依存しているので、また変更しなければいけなくなるという、完全に仮名遣い依存のローマ字になるのかなと。それはちょっと留意が必要かなと思いました。

あと、私がもともと伺おうと思っていた部分は、もともとの第1表、第2表がほぼ表と添え書きがあるだけで、何を原則にこの「ローマ字のつづり方」という内閣告示が示されているのかということについて、実はほとんど説明がないことをずっと不思議に思っていました。これが制定されたときには、説明が必要なかったのだろうか。現代仮名遣いも、最初の平仮名で書かれている「現代かなづかい」の方とその後改定された漢字の方の「現代仮名遣い」では説明の量が全然違いますよね。

今回、その原則はすごく根本から変えなかったとしても、なぜこの体系を採用するのかという説明は付けなければいけないんじゃないかと思います。というのは、今、大学生とかに教職課程を教えることがあってローマ字を取り扱うのですが、第1表と第2表というか、訓令式とヘボン式を交ぜて使っている学生たちがいます。なぜ交ぜるのだ、原則が全然違うじゃないかと言っているんですけども。タイピングとも関係なく、何となくという感じで使っているのかもしれない。そもそも小学校でも何でもこういう原則になっているのかを、訓令式をどうして学ぶのかを教わった記憶がないと言うんですね。だから教えている側もよく分からずに教えている部分があるといったことを、教員免許の授業の関係で実際の現場の先生から聞くこともありました。

どういう体系になるにしても、今の前書きと添え書き以上に、どういう原則に基づいてこのローマ字を定めるのかという説明は是非付けてほしいと思います。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。この点に関しまして事務局でもし何かありましたらお願いします。

○武田主任国語調査官

貴重な御指摘をありがとうございます。直近の内閣告示である常用漢字表を例に挙げますと、諮問を受けて答申としておまとめいただいた「改定常用漢字表」の段階では、かなり詳しい解説が前段に付いております。内閣告示になるとときには、その前段の解説が大部分落ちておりますが、興味のある方、関心のある方は答申の方を御覧いただくと、どういった趣旨でこの漢字表が作られているのかを詳しくお分かりいただけると思います。

川口委員がおっしゃったように現行のローマ字のつづり方に関してはそういった説明がしっかりあるものではありませんが、今回、少なくとも答申の段階では、詳しい考え方ですとか趣旨を書き込んでいただけるのではないかと考えております。

○成川委員

ローマ字使用におけるその他のルールとありまして、例えばパスポートだともう書き方が決まっていますよね。あと、自治体によっては川の名前の書き方とかいろいろ、国レベルでも決まっているものがあると思います。こういうものは全く考慮しないでいいのか、考慮するのか。例えば名前にしたところで、私、昔から名字を先に書いて、全部大文字で書いていたんですけども、今やっと名字が先になりました。そういう名前の書き方的なところまでやるのかどうかとか、その辺も含めてどうなんでしょう。ルールの問題だと思うんですが。

○森山主査

これは事務局から伺えればと思うんですが。

○村瀬国語課長

お尋ねありがとうございます。

審議が始まったばかりでございますので、皆様の忌憚^{たん}のないいろいろと御示唆を賜りたいとまず思っているところですが、他方でこれまで 70 年間ずっと積み重ねてきたものがございます。ローマ字つづりの実務については、例えば、場合によっては国際的な関係を踏まえた通用性であったりだとか、あるいは安全管理関係のものであったりだとかということもございますので、そういった事柄につきましては当該所管行政の取扱いも踏まえて検討していく必要があるだろうと考えております。

ただ今、お名前、個人の氏名という話もあったわけでございますが、確かにパスポートにつきましては外務省で一定の決まり、ルールを示しているわけでございますが、実務においては申請者個人の希望に応じて弾力的に表記することを許容する場合があるとも聞いております。そういった運用面も踏まえて考えていくことになるんだろうと思っております。

○森山主査

よろしいでしょうか。

○成川委員

パスポートは、昔はもう厳しくて、一回作ってしまったものは変えたくても変えられないという状況があります。

○村瀬国語課長

私どもが聞いている範囲で申し上げますと、最初に申請するときには、ただ今申し上げましたとおり、所定のつづり方のルールはあるものの、個人の希望に応じてそこは考慮する余地があり、そのように運用されていると聞いております。

しかしながら、やはりパスポートは一旦作った後は、その後の運用上の在り方もございますので、一旦作ったものについてそれを修正することについては、委員が今おっしゃったような取扱いがなされているのではないかと見ております。最初の申請の段階では申し上げたとおりでございますので、そこを捉えれば、ある程度の弾力性はあると見ているところです。

○成川委員

あと、先ほどから出ている混乱とかそれで言うと、例えばこれで新しいものが出た

せいで、河川の看板のアルファベットが変わるとか、そういうことも起きかねないけれども、そこまではする必要があるのか、ないのか。それでちょっとお聞きしました。もちろん余りドラスチックに変わってしまってはかえって混乱するでしょうし。だから世の中でどうなっているかというところの調査を踏まえて考えなくてはならないってことですよね。

○森山主査

ありがとうございます。正に今御指摘いただいた部分は、この論点整理の3、各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理することにもつながってくる非常に重要な問題だと思います。例えば私たちの答申が絶対的なものとして示され、すぐに看板を書き換えるようなことには恐らくならないのではないかと思いますし、現状の社会の中で受け入れられるものとはどういうものかということを考えながら、でも新しい方向はこういうではないかということを示すことも大事なかなと思います。

そういう点でちょっと次の話になるのかもしれないのですが、ローマ字つづりの大きな方向付けといたしまして、現在訓令式とヘボン式、第1表、第2表というものがあるわけですが、先ほどの川辺委員のお話にもあったように、小学校の子供たちが、例えばツチヤさんというお方がいらっしゃる場合にそれをどのように書くのか。社会で一般的に使われている使い方と訓令式で学習したこととがちょっと違うんじゃないかという場合があるということがお話にありました。

その辺りも含めて、ベースにしていくのをまずはどちらかということをし少し集中的に議論して、方向付けを明らかにしていければと思うのですが、いかがでしょうか。

個々の問題に関しましてはまた後でしっかり個別に議論していくということ。それから社会的に、例えば政府部内でどのような使い方がなされているか。まずその辺りの情報に関しましてこの後それぞれの問題に関して具体的に教えていただき、また考えていければと思います。

ただ、いつまでも基本的なベースが定まらないと後々の議論もしにくいかなと思いますので、まずその辺りに関しまして御意見を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。まだ御発言いただいていない委員の皆様もいらっしゃいますので。

○長岡委員

論点整理の1のところに戻ってしまうかもしれないですが、何のためにこのローマ字のつづり方を用いていくのかということが多分大きなポイントかなと思います。主に日本語を母語としない人々への配慮や国際社会への情報伝達のために用いることをベースとするのか、ローマ字をつづる習慣が定着しなかったということで、やっぱり語とかのレベルの範囲でつづることを想定してこういう方針を打ち出していくのかというところが、恐らくこの全体に影響するという気がしています。

学校教育のところでローマ字教育が盛んに行われていたときは、やはり文とか文章を単位としていたので、小学校のローマ字指導資料とかが出されていて、ローマ字文の書き方についても指針や解説が出されていました。そういう文とか文章レベルまで一応日本語をローマ字で表すことも想定して基盤を作っていくのか、それとも語レベルで固有名詞を中心として、実際に用いられている実用場面のみを考えてベースを作っていくのか、どちらに重点を置くのかなというところが気になったところです。論点の一番初めのところにも記されている目的が結構重要かなと、今思っているところです。

○森山主査

ありがとうございました。この点に関しまして事務局ではいかがでしょうか。

○武田主任国語調査官

今御指摘いただいたように、これまでの御議論の中では、配布資料4の1の最初の○にあるとおり「主に日本語を母語としない人々への配慮や国際社会への情報伝達のために用いる」といった方向性が共有されてきたと思っております。一方で、国語を書き表すために用いる、ということに変わりはないものとも考えます。

○森山主査

基本的には主として日本語を母語としない皆さんへの配慮としてのローマ字の在り方をベースに置きつつ、しかし実際使いやすいという点で申しますと、子供たちの学習にも当然つながってくるし、またその使いやすさの中には情報機器はやはり留意すべきものとして関わってくるだろうと思います。そういう点でベースとその関わりは非常に難しい問題ですけれども、その辺りも含めてしっかり議論できればと思います。

主に日本語を母語としない人々への配慮ということにもつながってくるかと思うのですが、配布資料5「ローマ字つづりを安定させるための検討に当たって」を準備していただいております。この点に関しまして事務局より少しお話を伺って、更に議論を深めてまいりたいと思います。ではお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料5を御覧ください。これまで委員会の中では、訓令式それからへボン式、更に新しい考え方も含めて、どのようなつづり方にしていくべきなのかという辺りをいろいろと意見交換いただいてまいりました。今回、その中で現在行われている、あるいは学ばれているローマ字として訓令式とへボン式がございますので、そちらの概要と留意点を簡単にまとめた資料です。

まず、訓令式は、本日の参考資料3「ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）」の第1表と対応しています。訓令式は日本語を母語とする人が日本語をラテン文字、ローマ字で書き表すために考えられた日本式ローマ字を基にしています。日本式ではもう少し細かい規定がありましたけれども、そういったものを整理し省いたものが現在の内閣告示に示されたものになります。現行の内閣告示ではこの第1表を原則として用いることになっておりまして、学校教育などのよりどころとなっているということです。

特徴としては、日本語を母語とする人が一般的に聞き分けられる、認識できるそれぞれの音を体系的・規則的に示したものになっています。そして、五十音図の行と列、列は段ともいえますけれども、それと分かりやすく対応しているところがあるかと思えます。また、規則的で簡単なので学習しやすいところもあります。一方で一般の社会生活においてはほとんど用いられていません。先ほど次回で御説明すると申し上げましたけれども、実態調査におきましてもやはり一般の社会ではほとんど訓令式は用いられていないという結果になっております。

そしてもう一つがへボン式になります。こちらは内閣告示における第2表の上段5行と対応します。これは標準式と呼ばれていたときもございます。米国人のへボンが書いた和英・英和辞書である「和英語林集成」、その中で日本語をラテン文字で書き表したのになります。外国人として聞き分けた日本語の音に基づいていますが、その後、日本語母語話者の意見を取り入れるなどして修正が加えられて、現在の形にな

ってきました。米国人ということもあって、英語との親和性が高いことになります。海外の方たちあるいは日本で暮らす日本語を母語としない人たちのために、主に名詞、地名、駅名、氏名などの固有名詞を表すために用いられているということです。

特徴としては、日本語の音を英語の表記と発音との関係にして表そうとしたものですので、実際の音声との対応が分かりやすい。音声との対応が分かりやすいことがあります。また、実際世の中で使われているのはこちらが多くなっている。これは海外においてもおおむね同様の傾向が見られます。一方、課題としては、ヘボン式と一くくりにされているものの、その中で幾つかの考え方といいますか、部分的に違うところがある場合があるということです。また、訓令式ほどの規則性・体系性はない面があります。

この訓令式とヘボン式をここではお示ししましたが、今後検討に当たっては、できるだけ統一的な考え方を示していただくとともに、社会的な混乱を招くことがないように留意するという。また、どういうつづり方を採用するかに関しては、国語を表記する上での機能とそれから慣用の整理と一体的に検討することによって、森山主査がおっしゃっていたような最適解に近付けるのではないかと考えております。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。

ただ今配布資料5に関してお話を頂いたのですが、御質問等ありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

意見交換の方も進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○前田委員

ただ今皆様の御議論と今の説明を伺って大変参考になりました。この配布資料5を見ますと、訓令式は、今までの議論でも出ましたが日本語の体系をうまく反映したものであって、ですから日本人の子供、日本語を母語とする子供が学びやすいであるとか、情報機器へのローマ字入力もこちらの方が正確にできるという長所があるわけで、私もパソコンを使うときは訓令式でやっています。

一方で今回の目的、先ほど長岡委員が指摘されましたが、今回の目的が主に日本語を母語としない人々への配慮や、それから私は次が大事なかなと思うんですけれども、国際社会への日本に関する情報を発信していくときのツールとしてのローマ字ということを中心とすると、やはりヘボン式の方がいいのではないかと考えます。実際にもよく使われているため社会的混乱を招かないですとか、あと、慣用的によく使用されているという御意見もあったと思います。

ということを考えますと、国際社会への日本の情報を発信すること、あるいは日本語を母語としない人々への配慮ということだと、やはりヘボン式を基本として、ただ、ヘボン式では反映されない日本語の基本的な音韻の違いをやはり反映できるように、例えば長音などの違いが表記されるように少し変えていく方向が、一番今回の目的に合うのではないかと思います。

しかし、そうしますと子供たちであるとか情報機器のローマ字入力は二の次になってしまうという問題があります。そこはどうすればいいのかすぐに判断はつかないですけれども、日本人の子供が最初にローマ字を学ぶときは何か別の形で、例えば「ツ」や「チ」は「TU」「TI」でもいいんだと、そのようにできるといいかもしれません。

せん。音はちょっと違うことも併せて示しつつ、子供たちが情報機器になじみやすいように、日本語の言語の体系を、音の体系を理解しやすいようにしていくという、そういう教育の面で工夫できるのがいいのかなと、皆様の御意見を聞いていて思いました。

繰り返しになりますが、やはり今回の目的が国際社会との関係であることを立ち戻って考える必要があるのではないかと感じました。

○木村委員

本当にそれぞれに規範性と整合性があるところもあるのですけれども、実態とのバランスをどう取るのかということは非常に重要ではないかと考えております。

例えばローマ字のつづり方に、先ほどお話に上がったとおり、長音の母音字の上に山形を付けて表すとございますけれども、実際見回してみるとオ列とウ列の長音には、横棒が用いられていることが専らかなと思います。

また、先ほどお話になった定着していないものにどこまで対応するのか、これは先走ってしまうかもしれないですけれども、やはり外来語についてどこまで対応するのかということも一つには関わってくるのではないかなと考えております。

○森山主査

ありがとうございます。外来語の問題も含めて、詳しい議論は今回だけで決めるわけではもちろんなくて、これからも深めていきたいと思うのですけれども、まずはつづりの基本的な方向付けに関しましてほかに御意見等をお願いいたします。

○川口委員

今までは第1表、第2表として、第1表がメインで、第2表はちょっと補足的な形で部分的に違う部分だけを取り出すとしていて、ある意味体系的な表になっていないわけですけれども。どちらも利点があるのは皆様の話でも十分理解できるのですが、日本語が母語話者の場合は訓令式が大分分かりやすく、国際的なことを考えるとヘボン式がとなると、やっぱり二つの表は、目的と原則が違っています。

例えば目的が違う二つを並列させるのは無理なんでしょうか。こういう場面ではこちらを優先するとか、こちらの場面ではこういう書き方でよいというような形で二つ表を出すとか、三つはちょっと無理かと思えますけれども、目的に応じて両立させる。訓令式も音素的なものを表記するときにはやはり必要な捉え方であり、子音と母音の概念を学ぶ上では、例えば英語のチなんかの「CHI」だと、子音と母音の日本語の「チ」の成り立ちは理解しにくく、英語が分かっていないと書けないという形になります。それぞれにやっぱり利点と欠点があるから、その利点がある場面の方をそれぞれに優先的に用いるというように並列させるのは無理なのでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。その辺りの整理の仕方は本当に我々の議論の方向によって決められてくるところではあると思うのですが、この件も含めまして、どなたか御意見等ありましたらお願いいたします。

○山本（真）委員

やはり新しい目で見ていただくと、昨年までの議論とはまた違ったお考えなんかも伺えて、大変いろいろ刺激的でもあったと思います。

それで、今の目的といいますか、そういうことと加えて、今お示しくださっている

訓令式、ヘボン式ということの関係で、今回しっかり取り組んでいこうと思った一つのポイントは、実際は、第1表のところは一般社会の生活でほとんど使われることがないというところでした。我々が目に触れているものがほとんど人名とか地名ということで、ほぼヘボン式の方に倣っています。これは、やはり現実との乖離ということになるでしょうか。

それと、小学校教育や外務省の旅券の問題など、そういったものとは一応切り離す、あるいはそれに従うような形ではないけれども、そういったことにある種に基づいている現実についてどう対応していくかという形で、昨年度議論が続いてきたかと思いました。ただ、今回改めて目的は何ぞやといったときに、今のようなお考えも初めて伺って、ああこういうお考えもあるのだなと思ったことが一つです。

加えて、先ほど少し話題になりました表の作り方ということで申しますと、昨年出ていたのが第2表が言わば穴ぼこ状になっているというので、こういうものはもうなくした方がいいのではないかという話もありました。昨年出ていたいろんな議論の中でも拮抗した意見として出ていたものと、あらかたこういう方向に向かっていいという議論とがあったように思いますので、その辺りも擦り合わせながら情報交換できればなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。これまでの議論も含めて、ほかいかがでしょうか。

○成川委員

先ほどから小学校の国語科の話が出ていますけれども、現在は国語と同時に英語も小学校で学ぶようになっていきます。山本（玲）委員に伺います。英語の授業では名前を書くときなど、やはり「チ」は「CHI」と書くのでしょうか。

○山本（玲）委員

そうです。ですから、訓令式もヘボン式も、小学校3年生の国語科と外国語活動で同じような時期に出合うという場合があります。

○成川委員

実際併存しているところがあるわけですね。川口委員がおっしゃっていたように、うまく整理して位置付けを表してやっていくしかないのかなと個人的には思います。同時に、現状ではうまく表記できないところを補っていくといった方向なのかなと。教育にしても英語と国語と両方あるわけですから、これまでどおりなら、どちらか一方というわけにはいかないんだろうと思います。

○古田委員

これまでの訓令式による教育的なある種の効果と、ヘボン式の広く行き渡っている現実とが対比されてきたと思います。例えば日本語の音韻等について学ぶことに關して、これは以前に申し上げたことをもう一回繰り返すことになってしまうんですが、どれほどの実際の教育効果があるのか。ほかの手段で同様に音韻に關して教育することが可能ではないかとも思いますので、その辺り、訓令式とヘボン式とを併用することの混乱あるいはコストと、ローマ字を教えることによって日本語の音の仕組み、発音等も含めて音の仕組みを学ぶ上で特にどのように効果があるのかということを慎重に考える必要があるかなと思っています。

○森山主査

その辺り、よければ川辺委員、長岡委員、棚橋委員、もし何かありましたらお願いしたいですが。では棚橋委員、お願いいたします。

○棚橋委員

議論の対象でないところのことを話してしまったら恐縮なのですが、小学校の場合、学習指導要領にローマ字は3年生でやることが明示されていて、そしてそこには地名、人名などの固有名詞を含むことや、外国人の人たちとのコミュニケーションを念頭にみたいなのが掲げられています。訓令式の表を教えていくのですけれども、多分ヘボン式を含んでということを念頭においてやっていると思います。だから、教科書の方を見ても並立の形を見せているわけです。

先ほど川辺委員からもお話があったように、もう英語ではヘボンの方でやっていることになると、小学校も、もうひょっとするとヘボン式だけでもいいのかもしれないというような感じを受けなくもないです。私自身はちゃんと国語の母音と子音の成り立ちとかを実際に指導したいなということを考えるので訓令式がいいなとも思うのですが、学習指導要領の内容は、既に国語科においても、社会的なローマ字使用について検討しないといけないということを考えているんだなということを思います。

○森山主査

ありがとうございます。

○古田委員

経験談として申し上げますと、正にその年齢の子供がいるもので直面しているんですが、今、正におっしゃったように、ある種その方針自体が混在しているという印象があります。ですから、現場でもそれぞれの方法で教えるといったことにもなって、混乱に拍車がかかるというようなことがあるかもしれません。子供が混乱してしまって、どっちなのと聞いてくることがあるんですね。そういうどっちつかずというような面があって、場合によっては自己流で行っているというようなことだと思うんです。

○森山主査

ありがとうございます。その混乱の中には、そういう第1表、第2表があるために、またその体系をどのように教えるかというところでのバリエーションが生じてしまうことも場合によってはあるのかもしれないですね。では川口委員、お願いいたします。

○川口委員

今伺って、英語の方ではヘボン式で日本語を書くとおっしゃっていたんですけれども、実際にはヘボン式と思っていてヘボン式ではなく、英語式なのではないかと思うところがあります。英語の中で自分の名前を使うときには長音符などを使いません。ですから、英語では英語式で書いているのではないか。それが国語の授業で教えている日本語のローマ字表記としてのヘボン式に何となく合致しているからヘボン式で書いているという認識になっているのではないかと思います。

そうすると、ローマ字をなぜ国語で教えなきゃいけないのか、あるいはそれこそなぜ国語分科会で検討するのかという話になります。英語式でやるならもう英語でいい

じゃないという話になってしまいかねません。日本語をローマ字で書くときに英語式を応用したヘボン式を使うのか、それともヘボン式をもう採用せずに英語式という新しいものを作るのか、これは長音符の表記の問題にも関わってくると思うんですけれども、ちょっとそこが一緒になってしまっているような印象を受けます。

自分の経験で言うと、5歳から8歳まで父の仕事の関係でアメリカにいました。ヘボン式を習う前に、全部英語式で書くのが身に付いていて、その時には長音符号をどうするかなんていうことは知らないままでしたが、日本の地名などは表記できたわけです。今、多分慣例として定着している「ジュードー」か「ジュード」なのかといったことも、外国人が表記したときにそうなるのであって、それに我々は倣うべきなのかということはよく考えるべきかと思います。英語の学習が小学校であるからといって英語の問題と国語の問題を余り交ぜ過ぎると、なぜ国語でこれをやらなきゃいけないのかという話になりそうなので、ちょっと気を付けた方がいいのかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。今、大事な原点に関わる、今回の諮問にもつながってくる問題だと思うのですが、日本語として日本語の音韻に過不足なく対応しているかどうかを踏まえた上で、将来に向けてできるだけ統一的な考え方を示すように検討してくださいということが諮問に示されている部分ですので、やはり日本語の問題として考えていくことは非常に大事です。その辺りは、再度確認させていただければと思います。

そういう点も含めて考えますと、今まで伺った御意見は全体に、まずは訓令式かヘボン式かという大きな方向性につきましては、現在のいろんな社会の実態、それからローマ字の使用の目的というんでしょうか、何のために使うのかというところ、その辺りを考えるとヘボン式を土台としてまずは進めていくことになるのが大勢の御意見ではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。まずは出発点として方向付けが余りにも茫漠としていてはちょっと進みにくいかなと思ひまして、その辺り、少し御意見を伺いたと思います。

大体ヘボン式を土台として、しかしヘボン式と英語に取り込まれている日本語の問題、具体的な長音の問題あるいは撥音の問題、そういった個別の問題に関しては改めて議論をしていく必要がもちろんあると思っています。

訓令式を土台とするかどうか、あるいはヘボン式を土台とするかどうか、まずこの点に関しましては、委員の皆様の御意見は大体統一してヘボン式を土台として進めていこうと考えていただいているということで、そういう印象を受けたのですがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。実際の表の在り方等に関しましては、そして長音、撥音、様々な問題に関しましては、これからそれぞれしっかり時間を掛けて議論していきたい、していく必要があろうと思います。今日は初回ですので、全体的なことに関しまして少し確認しながらいろいろと御議論いただきました。何か事務局で補足していただくようなことはありませんでしょうか。

○武田主任国語調査官

特にはございません。

○森山主査

ありがとうございます。大きくは表1、表2の在り方とか、それから規範性と寛容性をどの程度考えていくのかとか、更にまた議論をしていきたいと思ひますし、符号

の問題等、様々なことが関わってくるかと思います。その辺りはまた改めて御審議いただきます。

本日は様々な問題点を改めて検討し直しつつ、大きな方向付けとしてはヘボン式を中心に、そして配布資料4で整理していただいたような主な論点を大きくは引き継ぎつつ、更に具体的に答申の形でどのような形でまとめていくかをこれから議論していくことになろうかと思います。

それでは少しまだ時間があるのですけれども、何かここまでで御発言いただけるようなことがありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、ここまでといたします。次回は社会の実態につきましてもう少し詳しく確認するとともに、特に長音の扱い等、様々な問題を中心に、国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりにするために考えるべきことを具体的にいろいろと検討していただきたいと思います。と思っております。

今日は新しいメンバーでの仕切り直しの第1回ということで、いろんな論点を改めて議論していただき、本当に私も勉強になりました。これから、具体的なところを更に言わば具体化していく作業が待っていると思います。引き続き皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。